

平成16年2月5日  
長官官房総務課

## 第7回警察庁政策評価研究会要旨

### 1 日時

平成15年12月2日(火)午前10時から午後1時までの間

### 2 場所

警察庁庁議室(合同庁舎2号館19階)

### 3 出席者

委員(4人)

前田 雅英 東京都立大学法学部教授(座長)

高木 光 学習院大学法学部教授

田邊 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

西川 元啓 新日本製鐵株式会社常任顧問チーフリーガルカウンセラー

警察庁(10人)

吉村 博人 長官官房長

安藤 隆春 総括審議官

関 一 官房審議官(生活安全局担当)

知念 良博 官房審議官(刑事局担当)

矢代 隆義 官房審議官(交通局担当)

米村 敏朗 官房審議官(警備局担当)

加地 正人 総務課長

橋本 晃 政策評価・情報公開企画官

鈴木 三男 生活安全局生活安全企画課理事官

和田 昭夫 交通局交通企画課理事官

### 4 議題

- (1) 「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画」の改訂について
- (2) 「平成16年政策評価の実施に関する計画」の策定について
- (3) 「平成16年実績評価計画書」の策定について
- (4) 「電話異性紹介営業に係る児童買春の防止のための対策」に関する事業評価経過報告書(案)について
- (5) 「飲酒運転対策」に関する事業評価経過報告書(案)について
- (6) 「交通事故自動記録装置の整備」に関する事業評価経過報告書(案)について

## 5 議事要旨

### (1) 「平成16年政策評価の実施に関する計画」の策定について

実施計画の一部を変更することについて説明があったが、社会経済の状況に応じて完全に固定的とせず、変えて行く方が合理性があるが、従来の指標の測定を継続し、新たな指標と併記することによって、連続性とプライオリティーの変化を同時に見ることが可能。

### (2) 「平成16年実績評価計画書」の策定について

13頁、基本目標1の業績指標8「正常な経済活動を確保するための諸対策の推進」について。知的財産権侵害事犯の関係では、営業秘密が外国に持ち出されるといふ被害実態を踏まえて、「営業秘密の侵害事犯」について新たな犯罪類型として懲役刑が設けられたところであり、指標として取り上げてほしい。

19頁、基本目標2の業績目標1「重要犯罪に対する捜査の推進」について。「重要犯罪」の中でも、増加が著しい「侵入強盗」や「強制わいせつ」などの犯罪類型について、増加原因を分析し、これに対する対策を業績目標として取り組んでほしい。

24頁、基本目標2の業績目標3「政治的・構造的不正の追及の強化」について。公職選挙法違反については年による増減が大きいということで指標から外しているが、議会制度の信任を考える際に必要となるので、加えてはどうか。

37頁、基本目標4の業績目標5「道路交通環境の整備の推進」について。社会資本整備重点計画の重点目標を掲載しているが、国交省の施策と込みになって成果が出てくる可能性があるため、目標値については、重点計画全体のアウトカム目標ではなく、警察庁自身が寄与できる部分に限定した目標を出すべきではないか。

「あんしん歩行エリア」及び「事故危険箇所対策」については、道路管理者との連携施策であるので、警察庁の部分に限定した目標をたてるのは困難。

### (3) 「電話異性紹介営業に係る児童買春の防止のための対策」に関する事業評価経過報告書(案)について

児童買春の被害の減少理由について、届出制度がテレクラを減少させて被害児童を減少させているのか、処分の効果が出ているのか、あるいは本人確認が利用者を減少させているのか、最終的な評価の際には分析してほしい。

児童買春の検挙件数を指標としているが、本施策は最終的には被害児童数を減らすことを目的とするのではないか。テレクラを利用した被害児童の数を指標としてはどうか。

### (4) 「飲酒運転対策」に関する事業評価経過報告書(案)について

施行前一年と施行後一年で効果は明らかであるが、初年度は警察庁が号令をかけて取締りをした結果、飲酒運転を伴う死亡事故の数が減少したのであり、取締りがなくなればまたアップするのではないか。月別データをとり、

季節調整を行ってみれば、効果が持続しているかわかるのではないか。

飲酒運転を伴う死亡事故の数については、施行後一年を過ぎた7月以降について、月毎に前年との比較をした結果、依然として10%から20%くらいの減少が見られるが、（上半期に比べ減少幅は小さくなり）10月末までの累計では前年同時期と比較して、約20%減となっている。引き続き、減少効果を定着させるべく取り組む。

#### **(5) 「交通事故自動記録装置の整備」に関する事業評価経過報告書(案)について**

コストとの比較の視点を入れれば、設置のメリットがわかるのではないかと自動記録装置については、本体が設置工事費込みで約220万円、ランニングコストは年間20万円前後、耐用年数は10年とみている。

費用対効果の視点も重要だが、当事者にとっては、真実が発見できるというそれを上回る効果が存在しているので、積極的に推進してもらいたい

#### **6 今後の予定**

今回は、「緊急治安対策プログラムの推進に関する総合評価計画書案」、「平成15年実績評価経過報告書案」、「平成16年警察改革の推進に関する総合評価経過報告書案」、「街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進に関する総合評価経過報告書案」を基に研究会を開催する（平成16年5月頃を予定）。